

核物質防護に関する不適合情報

2025年4月21日(月)までにパフォーマンス向上会議で確認した核物質防護に関する不適合事象は、下記のとおりです。
※核物質防護措置に関わる情報のため、事象の概要のみ、お知らせさせていただきます。

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

核物質防護に関わる不適合の公表方針・公表基準については以下のURLをクリックをご覧ください。
https://www.tepco.co.jp/niiigata_hq/data/pp/pdf/policy.pdf

1. 公表区分Ⅰ
- 0件
2. 公表区分Ⅱ
- 0件
3. 公表区分Ⅲ
- 1件

NO.	不適合事象	発見日	備 考
1	発電所構内の一時立入者の案内において、エスコート者と警備員が一時立入者を核物質防護上の認証装置に一時立入者用IDカードを認証させずに入域させたことを、警備員が誤認だと分かり、すぐに退域させ、一時立入者全員のIDカードを認証させた。 調査の結果、一時立入者含む入域時の対応手順が不明確であり、エスコート者・警備員の双方において一時立入者のIDカード認証は不要と誤認したことが原因であったことから、入域時の対応手順書を作成し、関係者に対して周知・教育を実施した。 なお、一時立入者においては人定確認や荷物検査等は実施しており、不審者や不審物もなかったことを確認済みであった。	2022/7/6	

4. 公表区分その他
- 1件

NO.	不適合事象	発見日	備 考
1	監視カメラの映像が、一部乱れることを確認した。 なお、監視機能は維持。 調査の結果、設備面の不具合であったことから、不具合箇所を交換し、正常な状態に復旧した。	2023/1/31	